

令和3年度 地域研修 実施予定

下記の基本カリキュラムを基本に、地域のニーズに合わせて追加単元・調整単元を調整して地域研修を実施する。

※各地域のカリキュラムの調整状況は次ページ参照。

□ : 基本単元 □ : 追加単元 □ : 調整単元

区分	単元	時間 (目安)	単元の概要	講師	学習目標	
オンデマンド講義 (約1ヶ月間実施)	1	防災行政概要	50分	防災活動全体の流れと個々の活動の基礎的な知識を学ぶ。	内閣府	・防災活動の全体像と考え方、段階ごとの活動の概要を説明できる。
	2	災害法体系	40分	防災活動の前提となる法律を学ぶ。	内閣府	・防災活動に関連する法令の概要を説明できる。
	3	防災計画	40分	防災計画の基本的な知識を学ぶ。	内閣府	・防災計画(BCPと受援体制を含む)の概要を説明できる。
	4	地域の災害特性	60分	地域の災害特性(地域の脆弱性含む)、想定される被害状況とその発生メカニズムを学ぶ。	地方 気象台	・地域の災害特性と想定される被害の概要を説明できる。
	5	警報避難の枠組み	60分	避難情報判断、住民伝達、避難行動などについて、「避難情報に関するガイドライン」を中心に学ぶ。	内閣府	・警報等の伝達及び避難情報の判断・伝達の流れを説明できる。
	6	被災者支援の枠組み(A) (災害救助法と仮設住宅)	40分	災害救助法の概要や応急仮設住宅(建設型、賃貸型等)の提供業務の仕組みと概要について学ぶ。	内閣府	・災害救助法の概要を説明できる。 ・応急仮設住宅(建設型、賃貸型等)の仕組みと業務の概要を説明できる。
	7	被災者支援の枠組み(B) (避難生活支援)	40分	災害救助法に基づく避難所の開設・運営業務及び多様な被災者への対応について、ガイドラインや事例を交えて学ぶ。	内閣府	・避難所の開設・運営と多様な被災者への対応を説明できる。 ・感染症対策に留意した避難所運営を担うことができる。
	8	被災者支援の枠組み(C) (生活再建支援①)	25分	住家の被害認定調査や罹災証明書交付業務の概要について学ぶ。	内閣府	・住家被害の調査や罹災証明書の交付業務の仕組みと業務の概要を説明できる。
	9	被災者支援の枠組み(D) (生活再建支援②)	25分	被災者生活再建支援法の概要について学ぶ。	内閣府	・被災者生活再建支援法の概要を説明できる。
	-	追加単元 (地区防災計画、災害応急対策、物資調達等、地域の希望により追加)				
対面での演習/ オンラインでの演習 (半日程度実施)	1	災害対応過程と態度を学ぶ	140分 +10分 休憩	実際の災害発生時の地方公共団体の対応事例を題材に、事前対策や災害対応に対する心構えを学ぶ。	事務局	・災害発生前後に必要な行政の対応の流れを具体的に説明できる。
	2	災害対策本部における対応	150分 +20分 休憩	特定状況や課題に対する災害対策本部としての対応目標の設定及び対策立案を中心とする災害対応上のポイントを学ぶ。	事務局	・災害対策本部の運営における目標管理と情報共有の重要性及び対策立案の方法について説明できる。
	3	全体討論 (ふりかえり)	60分	研修全体を通じて学んだことから、地域の防災力向上や備えに反映させるべきことを受講者間で考える。	事務局	・研修を通じて、学び、得たものを整理する。 ・日頃からの「備え」につなげることを認識する。

■ 各地域の研修カリキュラム

各地域が希望する研修カリキュラムは下記のとおり。

実施対象団体		福島県	香川県	宮崎県	岡山県	奈良県	青森県	鳥取県
オンデマンド講義実施(予定)		8月2日(月) ～8月31日(火)	8月2日(月) ～8月31日(火)	8月9日(月) ～9月7日(火)	11月	11月	12月	12月
演習実施予定日		9月7日(火)	9月8日(水)	9月14日(火)				
調整・実施状況		調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中	調整中
オンデマンド講義	基本カリキュラムで提供する基本単元	○	○	○	○	○	○	○
	追加単元							
	地区防災計画		○					○
	災害応急対策	○		○			○	
	物資調達		○	○			○	○
	災害ボランティア			○				○
災害対策基本法等の改正	○	○	○			○	○	
災害対応力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の視点からの防災～		○	○					
対面での演習 ／ オンラインでの演習	演習の実施形式	オンライン	オンライン	対面 (状況に応じて オンライン)	オンライン (状況に応じて 対面)	オンライン (状況に応じて 対面)	オンライン (状況に応じて 対面)	対面 (状況に応じて オンライン)
	調整単元				要調整	要調整	要調整	要調整
	災害対応過程と態度を学ぶ	○	○	○				
	災害対策本部における対応	○	○	○				
	全体討論(ふりかえり)	○	○	○				

■ 地域研修での新たな取組み

今年度の地域研修からの新たな取組みは下記のとおりである。

1. 人的ネットワーク構築の取組みの強化

有明の丘研修で行われた取組みから下記3つを実施することで地域研修の人的ネットワーク構築の取組みを強化する。

1) 名簿の共有

連絡先や受講の動機、現在の業務などを名簿に掲載して共有

2) 受講者同士の自己紹介の実施

オリエンテーション時や演習の班に分かれた後などに受講生同士で自己紹介を実施

3) 演習当日に交流の場を設定

演習当日に交流の場を設け、テーマ別の意見交換・相談会や、講師を交えた質疑応答を実施

2. 地域研修と有明の丘研修との連携強化

地域研修の演習に、有明の丘研修の講師に参加していただき、地域研修と有明の丘研修との連携を図る。

(地域が希望するテーマに該当する講師に講義や講演いただく等)